

5-5 立地地域との共生

我が国の原子力利用には、原子力関係施設の立地自治体や住民等関係者の理解と協力が必要であり、関係者のエネルギー安定供給への貢献を再認識していくことが重要です。また、立地地域においては、地域経済の持続的な発展につながる地域資源の開発・観光客の誘致等の地域振興策、地域経済への影響の緩和、防災体制の充実等、地域ごとに様々な課題を抱えており、政府は真摯に向き合い、それに対する取組を進める必要があります。

立地地域との共生を図る観点から、国は、電源三法（「電源開発促進税法」（昭和49年法律第79号）、「特別会計に関する法律」（平成19年法律第23号）、「発電用施設周辺地域整備法」（昭和49年法律第78号））に基づく地方公共団体への交付金の交付（図5-13）等を行っています。

2023年度予算では、「電源立地地域対策交付金」として745億円が計上されており、道路、水道、教育文化施設等の整備や維持補修等の公共用施設整備事業や、地域の観光情報の発信や地場産業支援等の地域活性化事業等に活用されます。

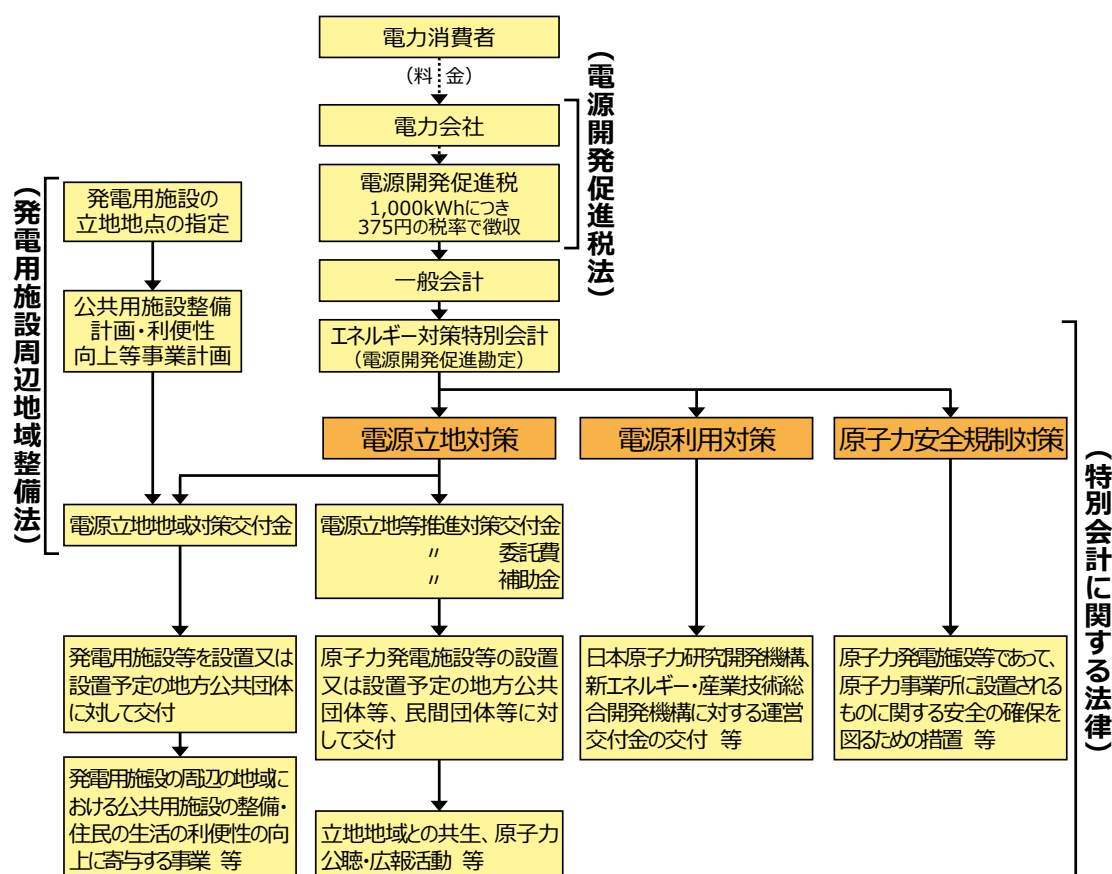


図 5-13 電源三法制度

(出典)電気事業連合会「INFOBASE」に基づき作成

原子力発電施設等の立地地域について、防災に配慮しつつ、地域振興を図ることを目的として、2000年12月に10年間の時限を設けて成立した「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」（平成12年法律第148号。以下「原子力立地地域特措法」という。）は、2010年12月の法改正により10年間延長され、2021年3月の法改正により更に10年間延長されました。原子力立地地域特措法に基づき、避難道路や避難所等の防災インフラ整備への支援等の措置が講じられています（図5-14）。

（１）防災インフラ整備への支援

【対象】

住民生活の安全の確保に資する道路、港湾、漁港、消防施設、義務教育施設

【支援内容】

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①国の補助率のかさ上げ（50%→55%） | } 地方負担は実質13.5% |
| ②地方債への交付税措置（70%） | |

（２）企業投資・誘致への支援（不均一課税による地方団体の減収額を交付税で補てん）

【対象事業】

製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業

【対象税目】

設備の新增設に係る事業税、不動産取得税、固定資産税

【支援内容】

地方公共団体が、不均一課税を行い、地方税を減額した場合、その減収分の一定割合（75%）を交付税で補てん

図 5-14 原子力立地地域特措法による立地地域に対する支援措置

（出典）第42回原子力委員会資料第1-1号 原子力政策担当室「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法について」（2020年）に基づき作成

また、エネルギーの安定供給を支えてこられた原子力発電施設の立地地域が引き続き持続的に発展していけるよう、原子力に関する研究開発等の取組や新たな産業の創出、地域産品・サービスの付加価値向上等中長期的な視点に立った地域振興に国と立地地域が一体となって取り組んでいます。

具体的には、再稼働や廃炉など、原子力発電施設を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業による地方公共団体への交付金の交付や、地域資源の活用とブランド力の強化を図る産品・サービスの開発、販路拡大、PR活動等の地域の取組に対し、専門家を活用した支援も実施しています。例えば、福井県高浜町における6次産業化施設「UMIKARA」の立ち上げに当たっては、具体的な商品開発の企画や事業計画づくりの支援をはじめ、新施設の開業に向けた全工程で伴走支援を実施しています。

加えて、経済産業省経済産業局においても、地域振興に関する取組支援として、立地地域への定期訪問を通じた地域ニーズの把握と他省庁との連携等による課題解決に向けた取組を行っています。取組の一例として、中部経済産業局は、静岡県御前崎市及び周辺市と連携して地元スイーツのスタンプラリーやタレント等による試食会を開催し、SNSによる情報発信を通じて地域の魅力・知名度向上に向けた支援をしています。九州経済産業局は、鹿児島県薩摩川内市の甕島観光について民間事業者主導の体制構築を目指し、2022 度に甕島を中心とする薩摩川内市、いちき串木野市での広域観光の可能性について検討し、民間事業者が提供するサービスとの連携可能性について検証すべく、モニターツアーを実施しました。

さらに、原子力発電所立地地域の産業の複線化や新産業・雇用の創出も含め、各地域の要望に応じて立地地域の「将来像」を共に描く枠組み等を設け、各地域の実態に即した支援を進めることとしています。例えば、我が国初の40年超となる原子力発電所の運転が進む福井県嶺南地域において、「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」が開催されました。同会議では、福井県及び県内の原子力発電所立地自治体、国、原子力事業者が、目指すべき「地域の将来像」を共有するとともに、その実現に向けた国や事業者の取組を充実、深化させていくことを目的としています。2022年度までに計4回開催され、2022年6月には、福井県・原子力発電所の立地地域の「将来像の実現に向けた基本方針と取組」の取りまとめが公表されました。同取りまとめでは、世の中の傾向や地域の環境変化・特性や「しごと」と「暮らし」における地域の取組の方向性を整理した上で、地域の将来像、その実現に向けた基本方針及び国等の取組等が示されています。今後、共創会議の下に「事業推進ワーキンググループ」を設置し、継続的に各主体による取組状況のフォローアップを行うとともに、事業の進捗や関連政策の動向を踏まえ、取組の深化・充実等を図ることとしています。

各電力事業者においても、発電所立地地域において地域の基幹産業の振興や生活基盤の整備等を目指して地域共生の取組が進められています。例えば、福井県の嶺南地域において、関西電力は農・水・食の分野において地域のニーズと先進スタートアップ企業等のシーズのマッチングを支援するプロジェクトを実施しています。